

平成 22 年 1 月 29 日
京都市文化市民局

京都市コミュニティセンターの転用に関する市民意見の募集結果について

コミュニティセンター（旧隣保館）については、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、京都市では、平成 20 年 3 月に設置した「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識の下、平成 22 年度末をもって廃止することとし、廃止後の施設については、全市的な観点から市民生活、市民活動を支援する施設として活用するなど、より開かれた施設の在り方を具体的に定めていくことと致しました。

このたび、「京都市コミュニティセンターの転用に関する基本的な考え方」について、市民の皆様からの御意見を募集し、その結果を以下のとおりとりまとめました。

今後、この基本的な考え方や市民の皆様からいただいた意見を踏まえ、具体的な転用計画素案をとりまとめ公表してまいります。

1 募集期間及び募集方法

募集期間：平成 21 年 11 月 17 日から同年 12 月 18 日まで

募集方法：各区役所及び区役所支所，市役所本庁舎案内所並びに各コミュニティセンターにおいてパンフレットを配布するとともに、人権文化推進課ホームページでも意見募集を行いました。

*御意見の受付は、郵送等によるほか、各コミュニティセンターに御意見回収用の箱（御意見箱）を設置して行いました。

2 募集結果

御意見の総数：417 通（郵送等 29 通，御意見箱 388 通）

3 御意見の概要

御意見の件数：533 件

- さまざまな課題に応じた施設への転用に関する御意見が 40 件あり，うち施設の転用等に関する御提案が 24 件ありました。
- 市民の身近な活動・交流拠点としての機能に関する御意見は 289 件あり，その多くは貸館の継続等を求める意見（269 件）でした。
- NPO などの自主的な取組成果等を踏まえた御意見もいただきました。（4 件）
- 同和問題の解決に資するため総合行政機能が必要である等の御意見が 95 件，廃止・見直しを実施した施設，事業等に関する御意見が 46 件ありました。

<転用に関する御提案の例>

- ・公民館としての活用
- ・NPO、市民活動の活動拠点としての環境整備
- ・保育所や児童館等、働く子育て家庭への支援のための活用
- ・区役所出張所機能
- ・旧学習施設への児童館の移設
- ・コンビニ、ATMコーナー等の設置

※ いただいたすべての御意見は、人権文化推進課ホームページで公開しています。

<<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000074254.html>>

4 主な御意見の内容について

別紙のとおり（御意見の内容については、分かりやすいよう、表現を一部修正させていただいている場合があります。）

5 市民意見を踏まえた今後の転用検討の考え方

コミュニティセンター（旧隣保館）は、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、京都市では、旧同和地区の環境改善が大きく進み住民の生活実態やニーズも変化するなか、今日時点においてコミュニティセンターが従来の形態のままで存続する必要性はなくなっているとする「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」からの報告を踏まえ、その歴史的な使命・役割を終えたとの認識の下、コミュニティセンターを廃止し、施設を市民共有の貴重な社会資源として、全市的な観点からより有効に活用していくこととしたものです。

このたび、たくさんの市民の皆様からいただいた貴重な御意見、御提案をできる限り取り入れながら、より市民に開かれた施設への転用の検討を進めてまいります。

具体的には、コミュニティセンター等の施設については、施設の有効活用や具体的な転用等について市民の皆様からいただいた御意見も踏まえながら、市民共有の貴重な社会資源として、全市的な観点からより市民に開かれた活用を図るため、「京都未来まちづくりプラン」等に掲げる施策の実現や、福祉、教育などのさまざまな課題に対応した施設への転用を検討してまいります。

また、同プランに掲げる、「自治・自立・協働のまちづくり」を推進するため、貸館機能の継続を求める多くの御意見も踏まえ、原則として、貸館機能を中心に、市民の自主的な活動を支援するとともに、NPO等によるこれまでの自主的な取組成果等を踏まえ、市民の活動・交流拠点としての機能を設ける方向で検討を進めてまいります。

福祉センターについては、主に高齢者の憩いの場や地域の自治的活動による利用の現状を踏まえ、これらの機能を継続できるよう検討してまいります。

なお、貸館等の利用については、無料を求める御意見もありますが、受益者負担の観点等から、原則として有料とさせていただいたうえ、併せて、夜間・休日の開所等、市民の利便性の向上を十分に検討してまいりたいと考えています。

1 転用に関する基本的な考え方についての御意見

(1) さまざまな課題に応じた施設への転用に関する御意見

40件

① 市民共有の財産として施設の有効活用を求める御意見

5件

- ・色々な設備があるので有効に使ってほしい。
- ・有るものを活用し、建物の除却や設置等で税金をむだにしないでほしい。
- ・有効利用できる施設は市民サービスが提供できる施設に移行することが市民への最大のサービスである。ことさら、同和地区住民の施設であると強調する段階ではなく、市民と共有し交流を図らずして同和問題の解決はありえない。
- ・もっと活用する必要がある。せつかくの建物がもったいない。
- ・もっともっと開かれた場所にしてほしい。

② 施設の転用等に関する御提案

24件

＜施設の転用に関する御提案（18件）＞

- ・京都未来まちづくりプラン，特にふれあいの杜での活用
- ・道具等収納スペースの貸出や非営利団体への施設の無料貸出
- ・子供たちの習い事（絵画，ギター等）への活用
- ・学習塾や趣味の教室等貸会場としての活用
- ・別館の学習支援施設としての活用
- ・コミュニティ機能と老人クラブの併設＜楽只＞
- ・学力の遅れのある子どもの学習活動や老人と子ども，外国人の子どもとの交流等による活用＜楽只＞
- ・公民館としての活用＜錦林＞
- ・老人のための施設としての活用＜錦林＞
- ・東京や大阪で実施されている夜間学校，学習塾としての活用＜壬生＞
- ・地元の歴史を学ぶ教室，福祉カフェの設置＜壬生＞
- ・NPO，市民活動の活動拠点としての環境整備＜三条＞
- ・コミュニティセンターや学習施設などを一体化した，文教福祉ゾーンの設置＜崇仁＞
- ・譲渡による町集会所（公民館）としての活用＜久世＞
- ・保育所や障害児が受け入れられる児童館のような施設など働く子育て家庭への支援のための活用＜上花田＞
- ・区役所出張所機能＜辰巳＞
- ・旧学習施設への児童館の移転＜辰巳＞
- ・コンビニ，ATMコーナー等の設置＜改進＞

＜施設を活用した事業等に関する御提案（6件）＞

- ・発達障害のある子の学力の手助けができる学習教室や療育の代わりになるような支援
- ・京都市版「ワンストップサービス事業」としての活用
- ・日本語教室としての活用
- ・高齢者の見守り事業
- ・様々な団体と連携した運動教室などの事業（2件）

※ ＜ ＞は、特定の施設への御意見としていただいたものを記載しています。

③ 転用の検討に関する御意見

11件

(御意見の例)

＜利用頻度やコスト等に関する御意見（2件）＞

- ・利用頻度が多い施設は地域に密着していると考えられ、頻度が少ない施設は有効利用として改善を図るのは通常だと判断される。しっかりと利用頻度のデータも開示しながら、地元住民の理解と協力が得られる転用を図るべきである。
- ・維持しているだけでも相当のコストがかかっているのに、どうしてまだ何かに使おうとするのか。財政状況が厳しいからといって、福祉の切り捨てや公共料金の値上げをしているのだから、当然にこのような施設は完全閉鎖すべき。

＜施設利用等の積極的広報を求める御意見（7件）＞

- ・市民がこのような施設を使用できることを、市民しんぶんなど様々な広報媒体で広く知らせてほしい。
- ・施設の規模や場所など市民一般に今でもあまり認識されていない。意見の募集はもっとPRすべきである。

など

＜転用検討に関するその他の御意見（2件）＞

- ・市民の声を反映せずして明日はなく、もはや同和地区住民だけの施設との概念を捨てなければならない。市民意見募集した後に、その内容を公開し、再び意見を聞き、そのうえで有効利用を検討するべきである。
- ・地域コミュニティの中心となるものとしてなるべくセンターを増やしていくべきである。

① 地域の交流拠点として活用を求める御意見

16 件

(御意見の例)

- ・自由なコミュニティの場として使えるようにしてほしい。ここに行けば誰かがいて話せる場所というのが本当のコミュニティセンターの役割だと思う。
- ・町内会や様々な団体が集える交流の場として幅広く市民に開放してほしい。
- ・コミセンの転用問題は既に同和対策事業の後始末という問題にとどまらず、京都市が住民自治や市民活動の支援＝コミュニティ政策をいかに行うかという問題の氷山の一角となっている。せめて、コミセンの転用後の姿は、市のコミュニティ政策のモデルケースであると位置付け、先見的な経験を蓄積するのだという心構えが必要。
- ・フリースペースのみんなが自然に集まれる場所というのは、今の日本において、本当に必要なものではないか。
- ・コミュニティセンターが広く市民の身近な活動・交流の拠点になることは大賛成。

など

② NPO等によるこれまでの自主的な取組成果等を踏まえた御意見

4 件

＜楽只コミュニティセンターについて＞

- ・これまで育まれてきた社会的財産を、学区のみならず行政区全体を視野に入れ、最大限に活用することは、さらに成熟したコミュニティの形成に向けて重要であり、市民活動拠点として、コミュニティセンターの存続を求める。
- ・楽只コミュニティセンターの周辺には様々な教育・福祉関連施設があり、こうした諸施設と真のパートナーシップを模索することは、これまで以上の豊かなコミュニティを形成することに繋がる。とりわけ従来から関係のある佛教大学との更なる連携により、創造的な取組、新たな市民活動の展開が期待され、多岐にわたる諸課題に、地域と恒常的に地域の一員である大学が協働して取り組むことで、教育・人権・福祉等をキーワードとした“共生のまちづくり”の実現が期待できる。「大学との共生」を念頭とした留学生支援センター、まちづくり支援センター、教育・福祉支援センターなど幅広い市民活用を十二分に考慮することを要望する。

＜壬生コミュニティセンターについて＞

- ・これまでの独自活動と同時に京都市より強い依頼を受けて受託したコミセン一部事業に協力を惜しまず続けてきた結果、学区、区民との交流は深化し、コミュニティセンターは相談・連絡調整など福祉と人権の拠点として確立し、事業は学区の一大事業として定着して、各種団体をはじめ学区内の障害者施設及び高齢者施設や医療機関等の人々との協働で運営し責任と期待が持たれている。
- ・今後も、この活動を更に強化・発展させ、壬生コミュニティセンターを朱雀第四学区及び中京区内の福祉と人権の拠点施設として活用していきたい。

＜吉祥院コミュニティセンターについて＞

- ・期待される任務は、地域全体の課題をいかに解決していくかという「包括的な地域自治活動」にまで拡大している。また、吉祥院地域では、国の重要無形民俗文化財に指定されている「吉祥院六斎念仏踊り」を継承しているという文化的要素をまちづくりの利点にするべきと考えている。
- ・地域住民組織や六斎保存会の期待に応えられるよう、コミュニティセンター等の施設を地域自治活動の拠点施設として有効活用し、発展・継続していきたい。

<崇仁コミュニティセンターについて>

- ・崇仁の地は部落史の宝庫とも言うべきもの。中世から近現代にわたるものが残されている。柳原銀行の本社屋も保存され、明治期の自主的な改善運動のリーダーともいうべき明石民蔵をはじめ、先人の足跡があり、現代も学び、実践していくべきもの。コミセンもこうした方向性で生かしていくべきものとする。
- ・転用（案）(1) デイや地域包括支援センターと連携した事業 (2) 柳原銀行記念資料館の活用 (3) 障害者の自立支援事業 (4) 留学生支援事業

③ 貸館等の機能の継続を求める御意見

269 件

(御意見の例)

- ・自己啓発活動をしたい市民が利用できる数少ない施設であり、今後とも残してほしい。
- ・地域の人々が会議をするためにコミュニティセンターの貸館が必要だと思う。ぜひ残してほしい。

(うち)

<サークル活動等を続けたいという御意見 (141 件) >

- ・転用されることになったとき、現在のような形でお部屋を借りられるのか不安であり、サークルを楽しみにしている者としてはできる限り今に近い形で継続できるようにしてほしい。
- ・高齢者の健康維持と親睦をはかり、地域の人々との幅広い交流を目的として活動しており、市民活動を支援する施設として、低額な貸館で運営してほしい。
- ・ずっとダンス続けていきたいので、つぶさないでほしい。

<福祉センターの継続を求める御意見 (20 件) >

- ・40 年以上も前から使っている福祉センターは、超高齢者社会の現在、必要な施設であり、必要なものは継続し、無駄なものは廃止・中止との施策を行ってほしい。
- ・福祉センターは、老人が地域の人と話をできる憩いの場であり、それを毎日楽しみにしている人達の楽しみをなくさないでほしい。

<夜間・休日の開所を求める御意見 (21 件) >

- ・土・日・祝日などの休日や夜間(午後 10 時ぐらい)についても一般市民が集いやすいよう開放していただければ役立つ。

<施設機能の改善等を求める御意見 (23 件) >

- ・和室部屋を改造して板の間に変更し、『多目的ホール』として将来的に永く活用できるようにしてほしい。<岡崎>
- ・料理室を貸出対象にしてほしい。<養正>
- ・コピー機を入れてほしい。
- ・駐車場を確保してほしい。(8 件)
- ・地元の住民に対しては、施設利用については優先して、費用を取ることなく使えるようにほしい。

など

(御意見の例)

<有料化すべき・有料化してもよい(4件)>

- ・有料化したほうが良いと思う。

<有料化はやむを得ないができるだけ低額にしてほしい(15件)>

- ・多少費用がかかってもしかたがないが、高齢者がおこづかいで負担できる範囲内としてほしい。

<無料のままにしてほしい(32件)>

- ・皆が利用しやすいよう、無料のままにしてほしい。
- ・今まで無料で使っていたので有料になるのは困る。大きな体育館はしかたがないにしても会議室等今現在無料のところはそのままにしてほしい。

など

2 その他の御意見

(1) 同和問題の解決に資するため総合行政機能が必要である等の御意見 95 件

(御意見の例)

①どこまで同和問題が解決されたのか、同和地区生活実態調査をもとに評価すべき。あらためて調査を行われたい。②コミセンは、部落問題の解決を真ん中に置きながら、あらゆる差別・人権課題の解決を行う実効的な役割を果たすべき。③とりわけ就労の機会均等が保障されていないことが部落差別の本質と捉え、就労問題やその基礎となる教育問題についての取組をコミセンを拠点にして行われたい。④祖先から守ってきた土地を「同和問題の解決」のため、安い買収価格で京都市に協力してきた経緯がある。その当事者から意見を丁寧に聴取することは当たり前。しかし、部落差別の結果、非識字者を多く抱える部落住民は、この意見募集があることすら知らない方がほとんどである。⑤部落の生活改善等の取組の成果は不十分であり一般対策として継続が必要である。部落と周辺地域や一般市民との交流事業を求める。⑥部落問題や人権問題を解決するための生活相談や生活指導は重要であり、社会的弱者の相談に対して「ワンストップ」で解決できる機能の導入を求める。⑦就労困難者や障害者や母子家庭などを安定就労につなげる積極的な就労支援の取組を求める。⑧高齢者や障害者が安心して生活できるための福祉拠点施設としての機能を持たせることを求める。⑨教育・就労・福祉・啓発の総合センターとしての機能を持たせ、「ゆりかごから墓場まで」の課題について取り組む機能の充実を求める。⑩差別を許さない、差別とたたかう人材づくりを実践する機能を求める。

故に、コミセン（隣保館）は総合行政の機能を引き続き持つ必要がある。そのコーディネーターの役割が重要であり、その責任は京都市行政にある。もちろん行政だけが取り組むべきものではなく、地域においても自主的な活動を支援し、共汗でできる条件整備が必要である。

など

(2) 廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見 46 件

(御意見の例)

<職員の配置、相談機能等を求める御意見（9 件）>

- ・コミュニティセンターに職員を置いて、いつでも相談できる窓口を置いてほしい。

など

<学習施設の見直しに関する御意見（8 件）>

- ・学習施設が復活することを要請する。

など

<図書室の見直しに関する御意見（22 件）>

- ・利用者の多くが子どもと幼児の母親であり、不況の最中、地域の子どもが利用していた図書館の閉鎖への反感は大きい。コミセンの図書室をもう一度復活させてほしい。
- ・本は心を豊かにするだけでなく、人とコミュニケーションをとり、人の気持ちを理解するために大事な役割を果たしてくれる。子どもたちが気軽に立ち寄れる地域の図書館の重要性を改めて考えてほしい。

など

<保健所分室の見直しに関する御意見（1 件）>

- ・かつてのように健康の相談を遠慮なくできる保健所を復活してほしい。

<交流事業の見直しに関する御意見（6 件）>

- ・「学びとふれあい」の事業は、地区外からも多数の利用者があり、いろんなことを気付いてもらえるきっかけになっている。事業の継続を強く望む。
- ・お花など教室を継続してほしい。

など

(3) その他

12件

<他の施設等に関する御意見等（9件）>

- ・地域体育館の利用料金を引き下げてほしい。
- ・下京と吉祥院の地域体育館をフットサルコートとして開放してほしい。

など

<その他（3件）>

（「特に意見なし」との旨のものなど）